

糸満市農業集落排水事業 経営戦略

2025－2034



令和 3 年 3 月 策定

令和 7 年 3 月 改定



表紙の写真 紹介

表紙の写真

「糸満大綱引」



糸満大綱引とは・・・

糸満大綱引は、豊年と大漁祈願、家内安全、無病息災を祈る神事で、南北に分かれた雌雄の綱の結合によって実りを予祝し、勝負の結果で吉凶を占います。綱の長さは雌雄合わせて 180 メートルにもなり県下で最大級を誇ります。

大綱引き行事は他の地域では祝祭日に行われ観光イベント化されていますが、糸満では伝統的に毎年旧暦の 8 月 15 日に行います。そのため、糸満大綱引を「ハチグウチ・ジュウグヤー」、「ジュウグヤー」とも呼んでいます。

マンホール・キャラクター紹介

「糸満市米須地区マンホール」



糸満市地場産品推奨キャラクター 「いとちゃん」



「いとちゃん」プロフィール

- なまえ：いとちゃん
- 出身地：糸満市
- 年 齢：ヒミツ
- 誕生日：旧暦1月10日
- お仕事：糸満のうまいモノ・
いいモノをPRすること、
糸満商會会長
- 夢(ゆめ)：「糸満美人」になること!



糸満市に住む、元気で働き者の女性を
イメージしたキャラクター

明るく働く糸満アンマー（お母さん）を見て育った私は、
糸満市のPRを元気にお手伝いしています。
糸満市のPRを使命として頑張りまーす!

目次

第1章 改定の趣旨	1
1. 改定の経緯	1
2. 経営戦略の考え方	1
3. 経営戦略の位置付け	2
4. 計画期間	2
第2章 農業集落排水事業の概要	3
1. 農業集落排水事業の沿革	3
2. 農業集落排水事業計画の概要	4
3. 農業集落排水事業の普及状況	4
4. 普及状況イメージ図	4
5. 農業集落排水施設の概要	5
6. 糸満市農業集落排水計画図	5
第3章 農業集落排水事業の現状と課題	6
1. 農業集落排水整備の進捗状況	6
2. 農業集落排水整備済み区域と未整備区域	9
3. 保有資産の状況	10
4. 経営の状況	12
5. 組織体制等の状況	15
6. 経営の効率化と健全化に向けた取り組み	17
第4章 農業集落排水需要・整備・経費の見通し	18
1. 糸満市の人口将来展望（農業集落排水需要）の見通し	18
2. 農業集落排水施設の新規整備	19
3. 農業集落排水既存施設の整備	19
4. 災害対策のための施設整備	19
5. 農業集落排水維持管理費の見通し	19
第5章 基本方針・目標	20
1. 基本方針	20
2. 基本施策	20
3. 目標数値等	20

目次

第6章 投資・財政計画	21
1. 投資試算	21
2. 財源試算	23
3. 投資・財政計画の前提条件	26
4. 投資・財政計画シミュレーション	27
5. 投資・財政計画シミュレーション結果（資金不足）	27
6. 「資金残高」と「当年度利益」の関係について	28
7. 適切な農業集落排水使用料の算定について	29
8. 料金改定シミュレーション	30
9. 投資・財政計画	33
10. 投資・財政計画のまとめ	37
11. 経費回収率向上に向けたロードマップ	37
第7章 経営戦略の事後検証	38
1. 推進体制と進捗管理	38
2. 経営戦略の取組みの検証	38

第 1 章 改定の趣旨

1. 改定の経緯

我が国の農業集落排水事業は農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図り、処理水の農業用水への再利用及び汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献することを目的として実施されています。

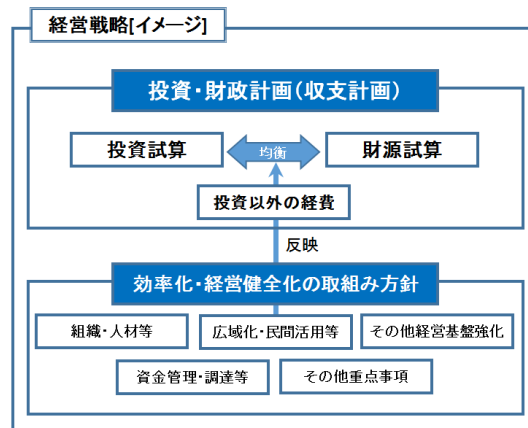
近年においては全国的に人口動態の変化や保有施設の老朽化の進行、さらには自然災害への対策など、農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような状況を踏まえ総務省では、「経営戦略」^{※1}の策定を要請しているところです。

本市の農業集落排水事業においては、事業環境や将来に渡る課題等を、公共性及び経済性的の中期的な視点から客観的に整理し、農業集落排水事業の目指すべき方向性を示し、継続的かつ安定的に事業運営を行うために令和 2 年度に「糸満市農業集落排水事業経営戦略」を策定しました。

令和 3 年度には一部供用を開始し、令和 5 年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部適用（※以下、法適用という。）を行い、初めての法適用の決算がありました。その決算の結果を踏まえ、将来にわたって、健全かつ安定的に事業を運営するために、経営戦略の改定を行いました。

2. 経営戦略の考え方

「経営戦略」については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、「経営戦略の策定推進について」等の通知にて策定を提示されています。「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」による中長期的な将来予測と事業の特性を踏まえた効率化及び経営健全化の取組みにより、計画的かつ効果的な投資と財源を均衡させた実効性のある「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。



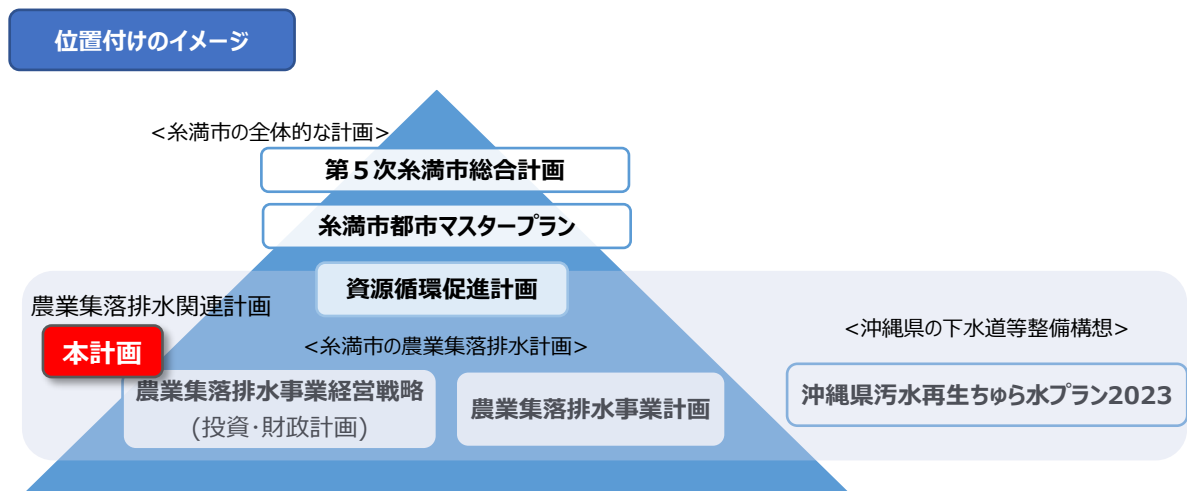
※1 経営戦略：将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、総務省通知にて各公営企業へ策定を求められています。

第 1 章

改定の趣旨

3. 経営戦略の位置付け

経営戦略は、本市の全体的な計画である「第 5 次糸満市総合計画」や都市計画に関する基本計画である「糸満市都市マスタープラン」「資源循環促進計画」、農業集落排水の事業計画である「農業集落排水事業計画」及び沖縄県の下水道等整備構想である「沖縄県ちゅら水プラン 2023」等の既存計画と整合を図り、中長期的視点により今後の取組みや目指すべき方向性を定めています。経営戦略と既存計画との位置付けのイメージは下記のとおりです。



4. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は 10 年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

なお、5 年以内に見直すことを基本とするとともに、今後の農業集落排水需要や経営状況の変化などに応じて適宜見直しを行うものとします。

令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間

第 2 章

農業集落排水事業の概要

第 2 章 農業集落排水事業の概要

1. 農業集落排水事業の沿革

糸満市は土地改良事業による基盤整備が進み、レタスやゴーヤーなど7つの作物で拠点産地認定を受けており、農業振興に努めています。

農業集落排水事業地区である米須地区には国営地下ダムの水源地区があり、農業用水として活用されています。

農業集落排水事業はそうした農業用水の水質および環境の保護・改善を図ると共に農村部の生活環境の向上を目的として平成 25 年度から実施しています。

以降、令和 2 年度には汚水処理施設の整備を終え、令和 3 年度から一部供用を開始し、家庭用浄化槽からの切替工事を促進しながら、現在も処理区域を拡大するため管路整備を行っています。

令和 5 年度からは法適用企業へ移行し、事業運営を行っております。



〈米須地区汚水処理施設建設〉



〈米須地区農業集落排水管路布設工事〉

農業集落排水事業の沿革	
平成 24 年 1 月	糸満市農業集落排水事業計画採択
平成 25 年 4 月	農業集落排水事業特別会計設置
平成 25 年 7 月	米須地区農業集落排水事業着手
平成 26 年 10 月	管路布設工事着手
平成 28 年 3 月	米須地区汚水処理施設建設開始
令和 3 年 3 月	米須地区汚水処理施設完成
令和 3 年 4 月	一部供用開始
令和 4 年 4 月	公営企業水道事業及び公営企業公共下水道事業と農業集落排水事業特別会計 組織統合
令和 5 年 4 月	地方公営企業法適用開始
令和 6 年 9 月	農業集落排水施設災害対策応援に関する協定への参加承認

第 2 章

農業集落排水事業の概要

2. 農業集落排水事業計画の概要

農業集落排水事業計画は下記のとおりです。

項目	全体計画
目標年次	令和 9 年度
農業集落排水計画区域面積	140ha
行政区域内計画人口	62,211 人
処理区域内計画人口	4,110 人
排除方式	分流式
終末処理場	米須地区農業集落排水処理施設

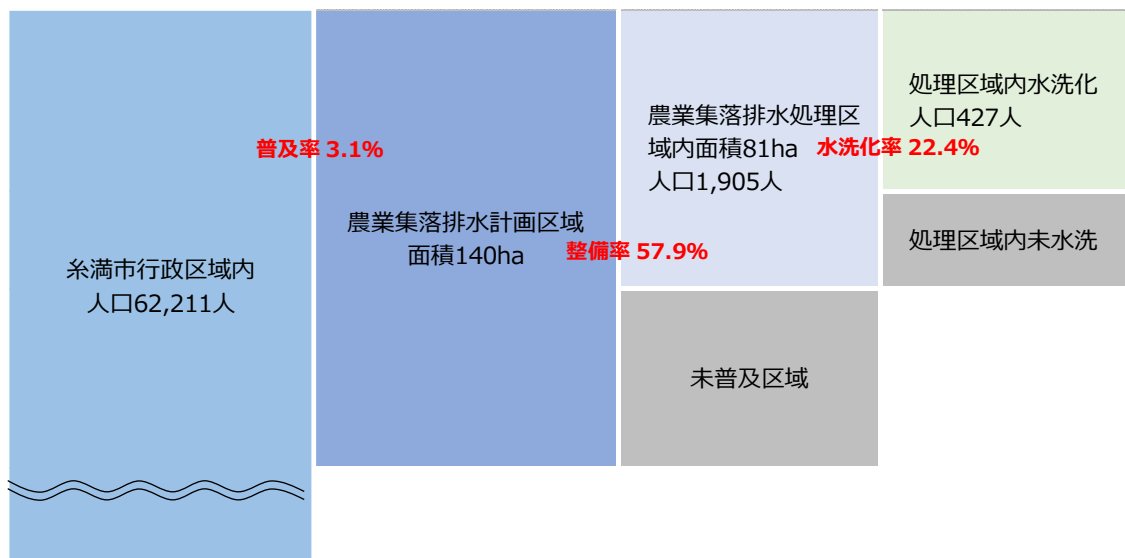
3. 農業集落排水事業の普及状況

令和 5 年度末の普及状況は下記のとおりです。

項目	数値
糸満市行政区域内人口	① 62,211 人
農業集落排水処理区域内人口	② 1,905 人
処理区域内水洗化人口	③ 427 人
農業集落排水計画区域面積	④ 140ha
農業集落排水処理区域内面積	⑤ 81ha
水洗化率 ^{※2} ③／②	⑥ 22.4%
普及率 ^{※3} ②／①	⑦ 3.1%
整備率 ^{※4} ⑤／④	⑧ 57.9%

4. 普及状況イメージ図

令和 5 年度末時点の糸満市農業集落排水事業整備状況をイメージ図で表しています。



※2 水洗化率：【処理区域内水洗化人口（接続人口）／農業集落排水処理区域内人口（利用可能人口）】で求められ、農業集落排水に接続している人の割合を示します。

※3 普及率：【農業集落排水処理区域内人口（利用可能人口）／糸満市行政区域内人口】で求められ、農業集落排水を利用できる生活環境にある人の割合を示します。

※4 整備率：【農業集落排水処理区域内面積／農業集落排水計画区域面積】で求められ、計画区域面積に対する農業集落排水整備済み面積の割合で農業集落排水整備の進捗状況を示します。

第 2 章

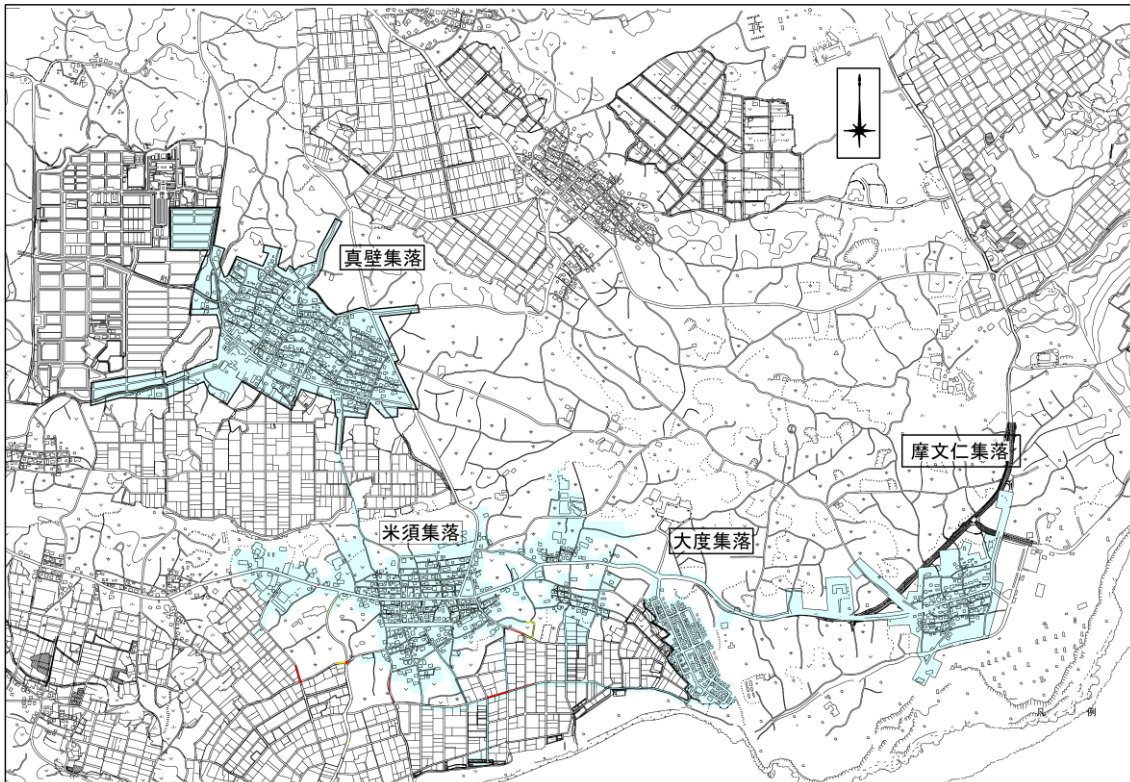
農業集落排水事業の概要

5. 農業集落排水施設の概要

本農業集落排水事業の主な施設は、米須地区農業集落排水処理施設 1 施設、污水管路総延長 31 k mを所有しています。なお、下水処理場の概要は下記のとおりです。

下水処理場の概要		<浄化センター外観> 
処理場名	米須地区農業集落排水処理施設	
所在地	糸満市字米須 1423 番地の 1	
敷地面積	4,296m ³	
建設事業開始年月	平成 28 年 3 月	
供用開始年月	令和 3 年 4 月	
計画汚水量 (日最大)	1,231m ³	
処理方式	水処理：活性汚泥法(間欠ばっ気方式) 汚泥処理：脱水	

6. 糸満市農業集落排水計画図

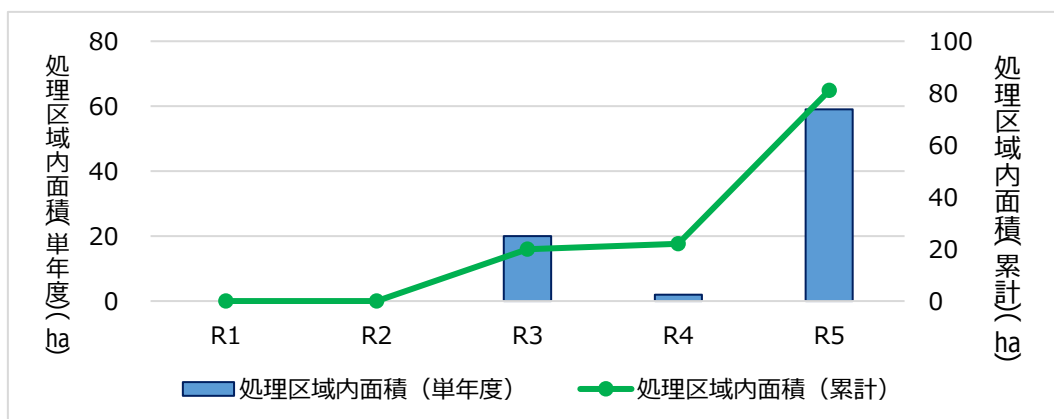


第 3 章 農業集落排水事業の現状と課題

1. 農業集落排水整備の進捗状況

(1) 処理区域内面積

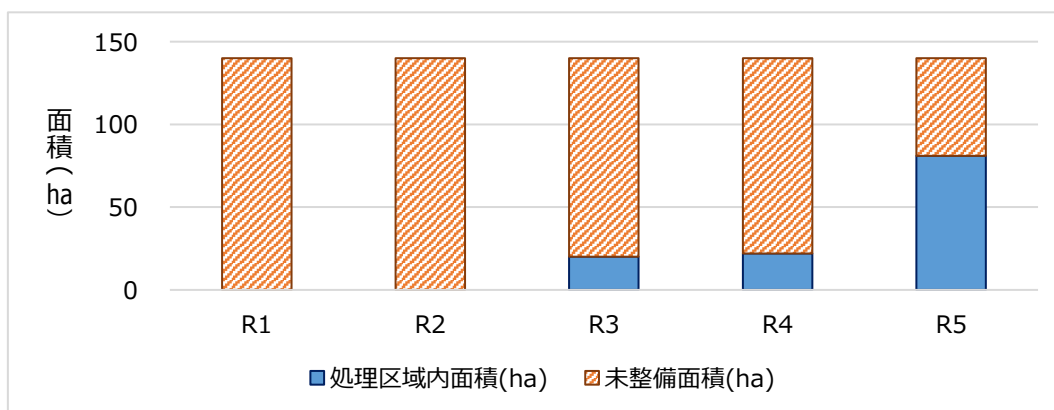
農業集落排水処理区域は、令和 3 年度の一部供用開始から拡大しています。令和 5 年度に処理区域内面積を大きく増加し、令和 5 年度の処理区域内面積は 81ha です。



年度	R1	R2	R3	R4	R5
処理区域内面積(累計)(ha)	0	0	20	22	81
処理区域内面積(単年度)(ha)	0	0	20	2	59

(2) 農業集落排水整備面積及び整備率の推移

令和 5 年度末の農業集落排水計画区域面積は 140ha で同年度末の処理区域内面積 81ha を整備しています。未普及地域の解消に向け農業集落排水計画区域面積を拡大しており、処理区域内面積は年々増加しているものの令和 5 年度末の整備率は 57.9%となっています。



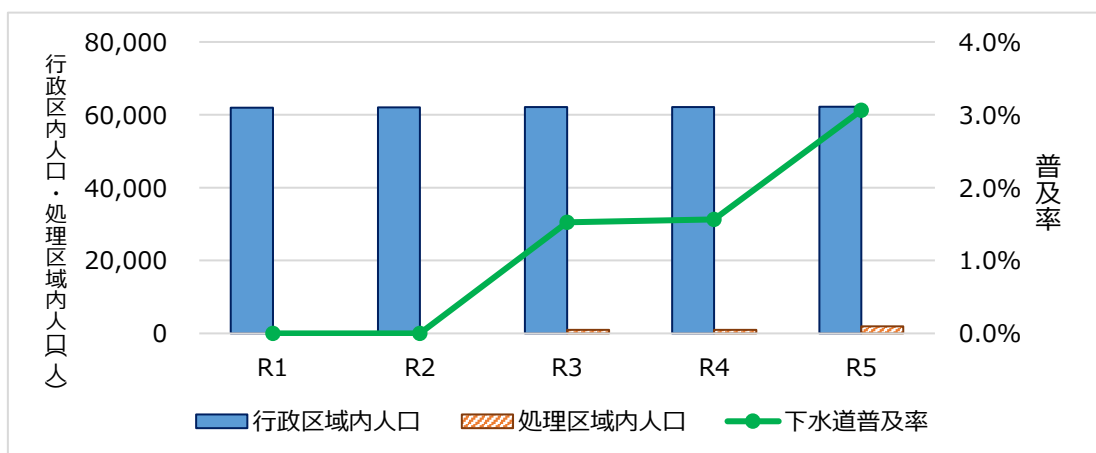
年度	R1	R2	R3	R4	R5
処理区域内面積(ha)	0	0	20	22	81
未整備面積(ha)	140	140	120	118	59
計画区域面積(ha)	140	140	140	140	140
整備率(%)	0.0%	0.0%	14.3%	15.7%	57.9%

第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

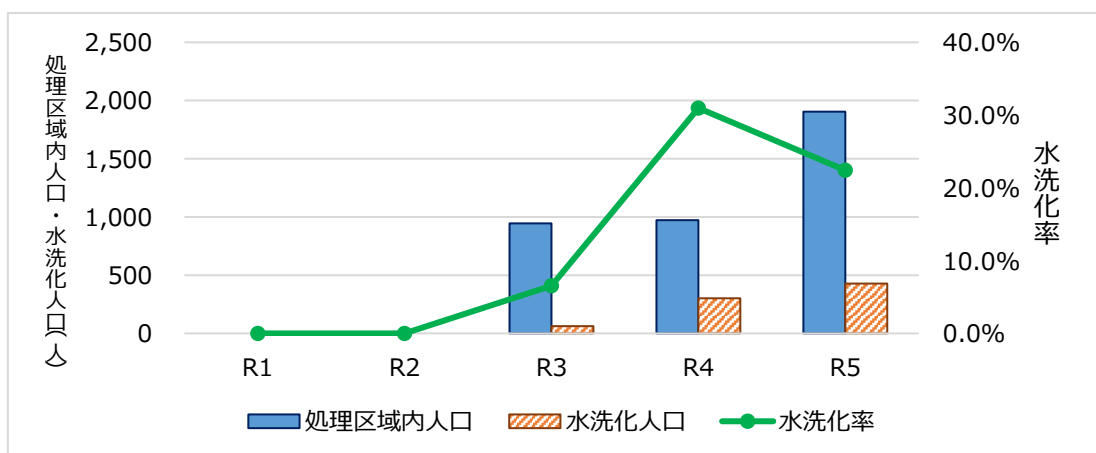
(3) 農業集落排水普及率

令和 5 年度末の農業集落排水処理区域内人口は 1,905 人、同年度末の行政区域内人口は 62,211 人で農業集落排水普及率は 3.1%となっています。



(4) 農業集落排水水洗化率

令和 5 年度末の処理区域内水洗化人口（接続人口）は 427 人、同年度末の農業集落排水処理区域内人口は 1,905 人で農業集落排水水洗化率は 22.4%となっています。



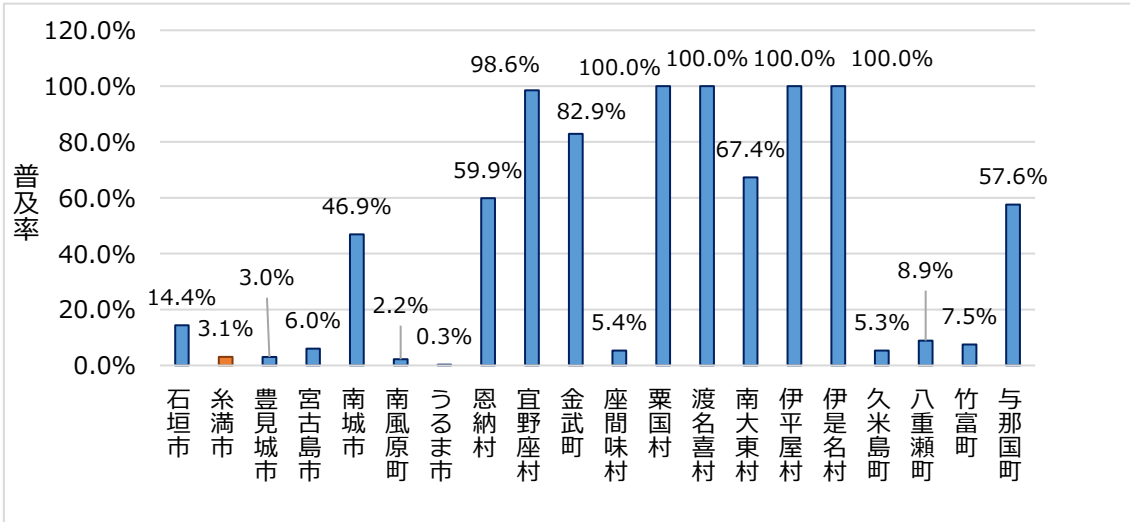
第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

(5) 沖縄県の市町村の農業集落排水整備状況（令和 5 年度末時点）

1) 農業集落排水普及率

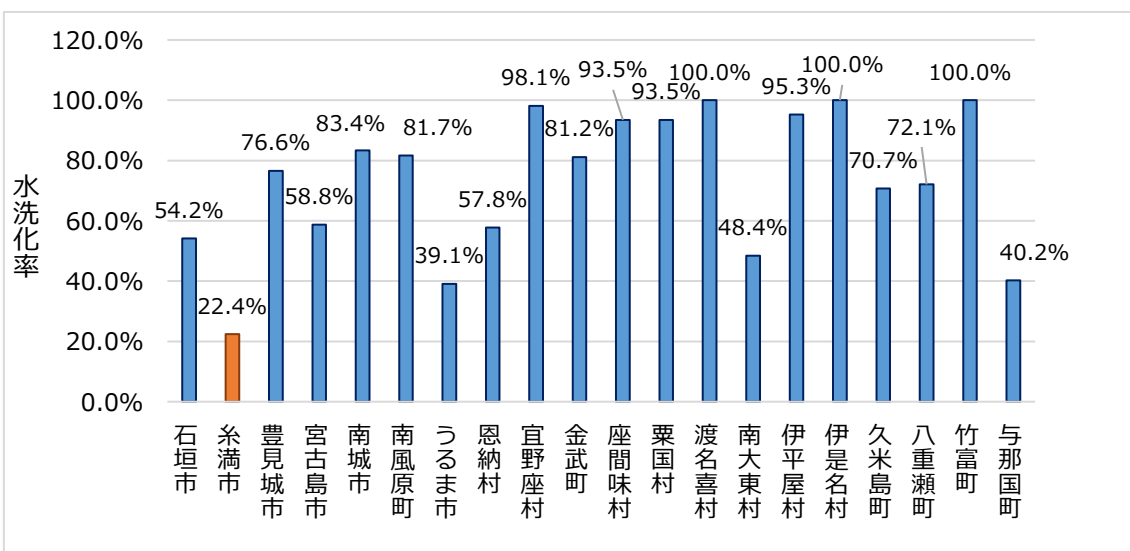
糸満市の農業集落排水普及率は 3.1%と沖縄県内で低い状況です。理由は事業実施の関係で、糸満市全体の行政区域に対して、農業集落排水の処理区域が小さいためです。



<総務省：地方財政状況調査より>

2) 農業集落排水水洗化率

糸満市の農業集落排水水洗化率は 22.4%と沖縄県内で一番低くなっています。理由は供用開始から 3 年と短いためであり、今後下水道への接続促進を進めていく必要があります。

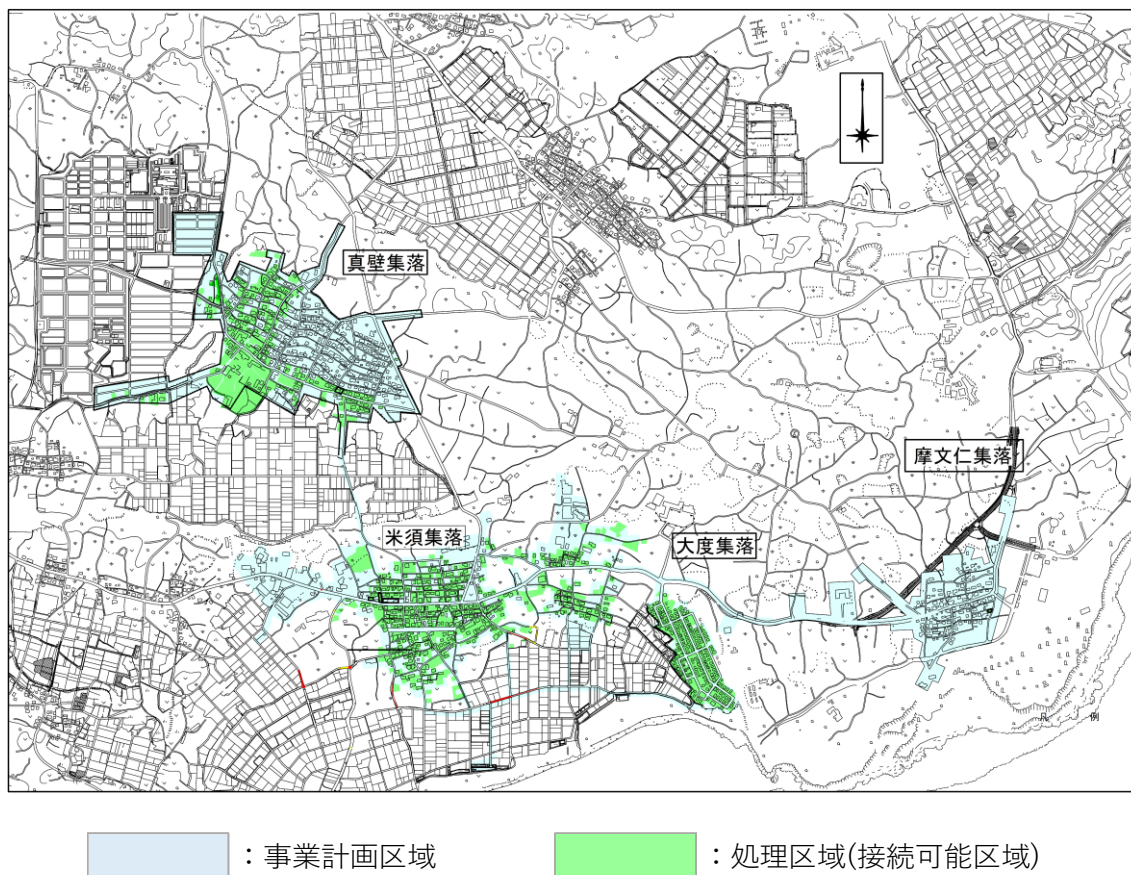


<総務省：地方財政状況調査より>

2. 農業集落排水整備済み区域と未整備区域

本市においては、農業集落排水が未整備である区域が多数あり早急に施設整備を進めていく必要があります。また、前述のとおり供用開始から 3 年と短いため農業集落排水普及率及び水洗化率がともに低い状況です。今後計画されている事業認可区域のうち未整備区域は下図のとおりです。

事業区域図



第 3 章

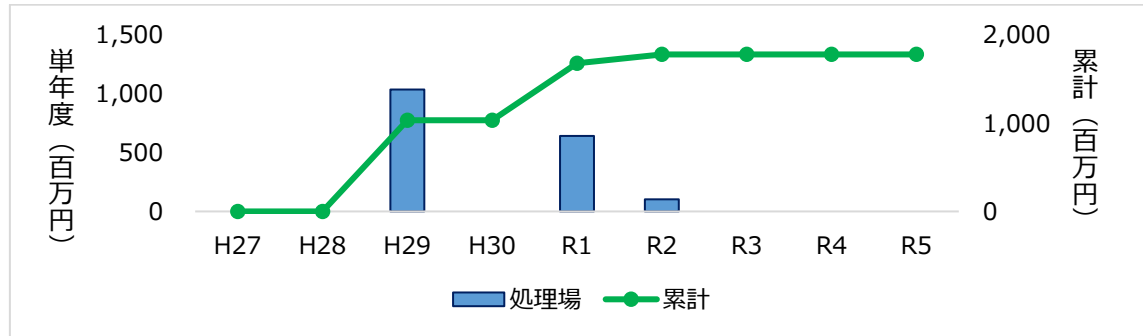
農業集落排水事業の現状と課題

3. 保有資産の状況

(1) 処理場及び管路

1) 下水処理場

本市の処理場は令和 3 年に建設の完了及び供用を開始したところであるため、現在は老朽化の問題はありません。しかし海に面した立地のため、塩害の影響を受けやすいことから、今後は設備の更新も見据えた点検等の適切な維持管理が課題です。

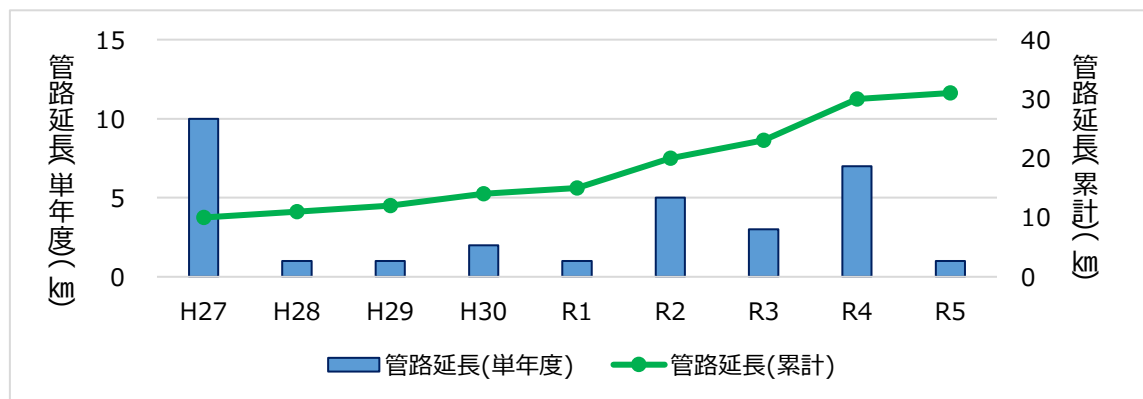


単位：百万円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
処理場	0	0	1,030	0	639	101	0	0	0
累計	0	0	1,030	1,030	1,669	1,770	1,770	1,770	1,770

2) 下水管路

本市の汚水管路の延長は、令和 5 年度末時点で 31 km となっています。令和 5 年度時点で供用開始から 3 年のため、管路の老朽化に関しては問題ありません。



単位：百万円

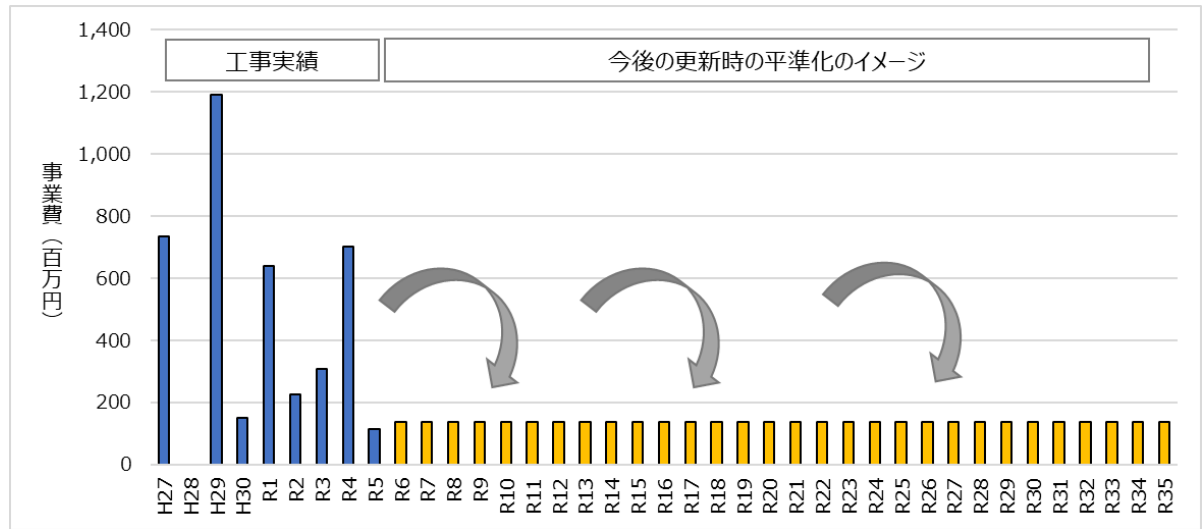
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
管路延長(単年度)	10	1	1	2	1	5	3	7	1
管路延長(累計)	10	11	12	14	15	20	23	30	31

第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

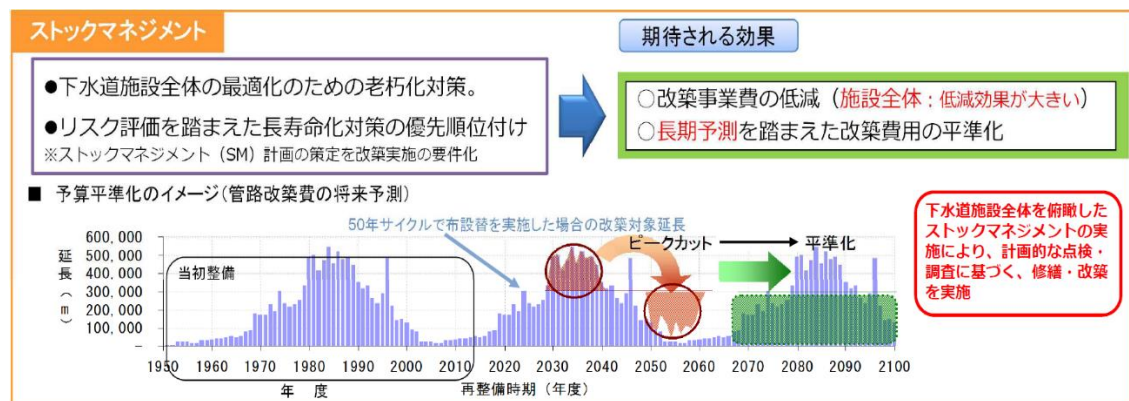
(2) 既存施設の将来更新整備の考え方

下図の既存施設の工事実績は、本市の農業集落排水事業の開始からこれまでの農業集落排水施設整備の事業費を表したものです。今後の施設更新の時期は、おおむね整備年度順に到来することになります。施設整備の年度によっては、急激に増加した年度がありますので更新年度に財源確保の問題が生じます。その対策として、今後の更新については下図のイメージように平準化していく必要があります。



(3) 最適整備構想・維持管理適正化計画（施設管理）

前述の施設更新の平準化等のため、農林水産省では、「農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き」「農業集落排水施設維持管理適正化計画作成の手引き」を公表するなど、農業集落排水事業の予算制約のもと、長期的に安定した運用を続けるために、適正な維持管理を確保し、環境保全や地域住民の生活の質向上を目的とし、増大する改築需要に対応すべく、農業集落排水施設の維持管理の効率化・最適化する計画の作成及び実施を推進しています。



<参考：国土交通省資料より>

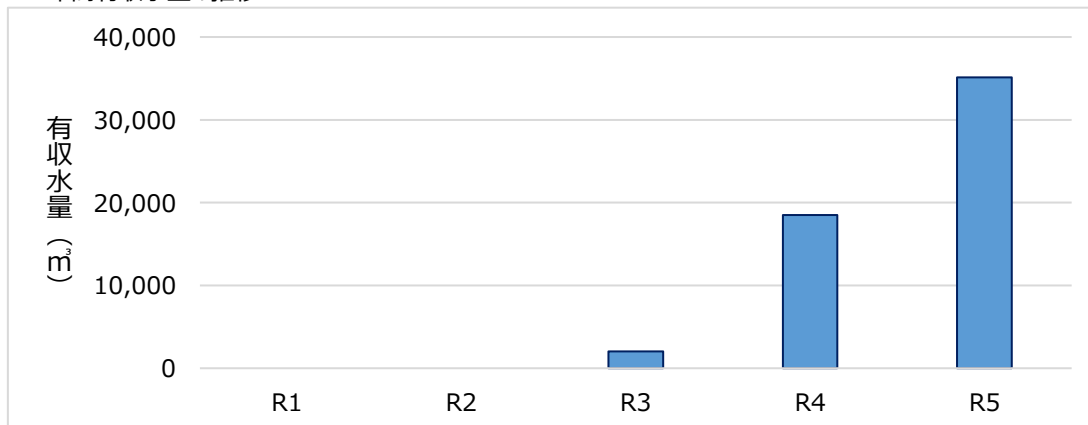
4. 経営の状況

(1) 農業集落排水需要の状況

1) 使用水量及び農業集落排水使用料

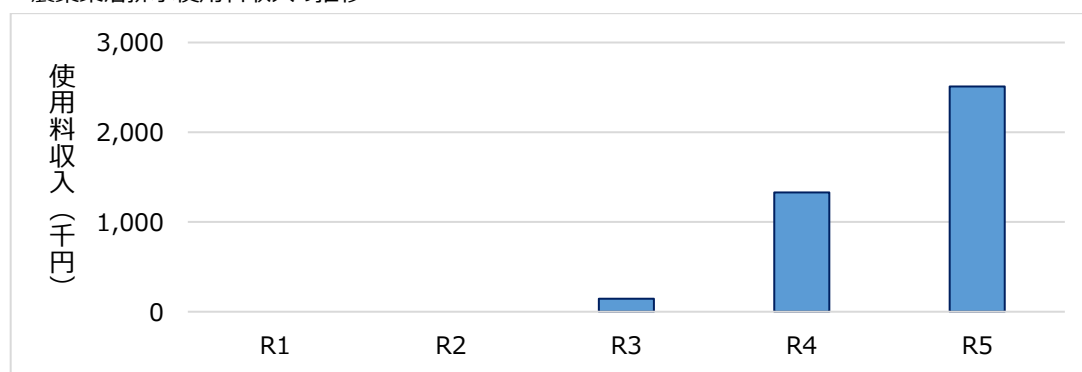
本市の処理区域面積の拡大により農業集落排水使用水量（有収水量^{※5}）及び農業集落排水使用料は増加傾向にあります。

<年間有収水量の推移>



年度	R1	R2	R3	R4	R5
年間有収水量 (m³)	0	0	2,044	18,516	35,124

<農業集落排水使用料収入の推移>



年度	R1	R2	R3	R4	R5
使用料収入 (千円)	0	0	145	1,330	2,509

※農業集落排水使用料は消費税抜き

※5 有収水量：全汚水量のうち農業集落排水使用料徴収の対象となる水量です。

第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

2) 農業集落排水使用料

本市の令和 5 年度の税込み使用料 20 m³/月は、1,446 円となっていますが、全国平均 3,307 円と大きな料金差があります。国は適正な料金として 3,000 円を目安として、使用料を引き上げるよう指導しており、沖縄県内でも使用料を見直す市町村が増えてきています。

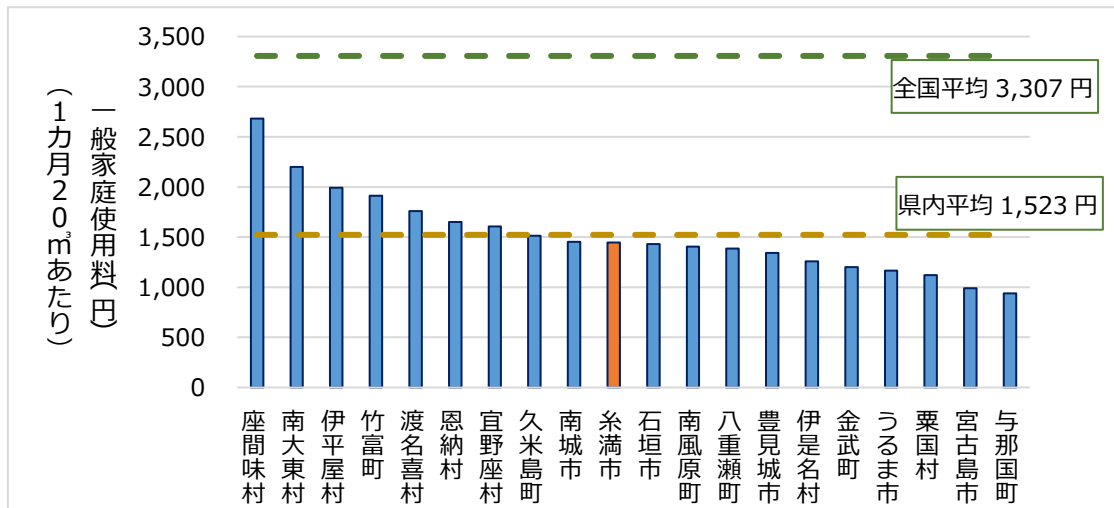
<家事用平均料金比較> (令和 6 年 3 月 31 日現在)

項目	家事用 20 m ³ あたり使用料
全国平均	3,307 円
沖縄県	1,523 円
糸満市	1,446 円

※全国平均は令和 5 年 3 月 31 日現在の数値です。※総務省：公営企業年鑑より



<沖縄県内の市町村の料金比較>



<R5 地方公営企業決算状況調査より> ※一般家庭使用料は消費税込みです。

(単位：円)

自治体名	使用料	自治体名	使用料	自治体名	使用料	自治体名	使用料	自治体名	使用料
座間味村	2,681	渡名喜村	1,760	南城市	1,453	八重瀬町	1,385	うるま市	1,166
南大東村	2,200	恩納村	1,650	糸満市	1,446	豊見城市	1,342	粟国村	1,122
伊平屋村	1,991	宜野座村	1,606	石垣市	1,430	伊是名村	1,258	宮古島市	990
竹富町	1,914	久米島町	1,513	南風原町	1,405	金武町	1,200	与那国町	938

※県内 6 市 6 町 8 村 (計 20) の使用料の順

第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

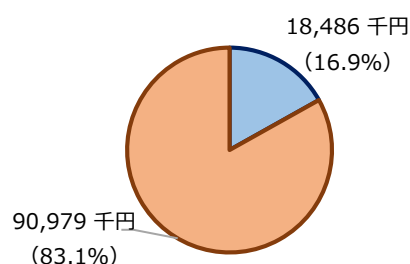
3) 一般会計繰入金

本市の農業集落排水事業は、令和 3 年度に一部供用開始となり使用料を徴収し始めていますが、集落の構造的な影響もあり現在独立採算が困難な状況のため、補助金や一般会計繰入金で賄っています。

一般会計が農業集落排水事業に対して繰出す経費については、国が示す基本的な考え方として「繰出基準」※6 にて定められており、基準に基づく繰入金を基準内繰入金と言います。一方、農業集落排水事業の資金不足の補填等は、基準に基づかない繰入金として基準外繰入金と言います。

令和 5 年度に法適用化した事業運営の結果、基準内繰入金 18,486 千円、基準外繰入金 90,979 千円と基準外繰入金が多い状況であり、基準外繰入金の縮減の取り組みが必要です。

年度	基準内繰入金	基準外繰入金
令和 5 年度	18,486 千円	90,979 千円



■ 基準内繰入 ■ 基準外繰入

4) 汚水処理原価

1 m³あたりの汚水処理原価※7は、類似団体及び全国平均と比べ極めて高い水準で推移しています。

糸満市	令和 5 年度	1,092 円
類似団体	令和 5 年度	292 円
全国平均	令和 5 年度	271 円

5) 経費回収率

経費回収率※8は改善傾向にありますが、令和 5 年度は汚水処理費の 6.5%程度しか農業集落排水使用料で賄えてない状況であり、類似団体及び全国平均を大きく下回っています。

糸満市	令和 5 年度	6.5%
類似団体	令和 5 年度	24.9%
全国平均	令和 5 年度	56.9%



※6 繰出基準：総務省から毎年通知される「地方公営企業繰入金について」に定められている基準であり、一般会計が負担すべき経費の考え方が示されています。

※7 汚水処理原価：【汚水処理費／年間有収水量】で求められ、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要したコストを示す指標です。

※8 経費回収率：【農業集落排水使用料／汚水処理費】で求められ、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標です。

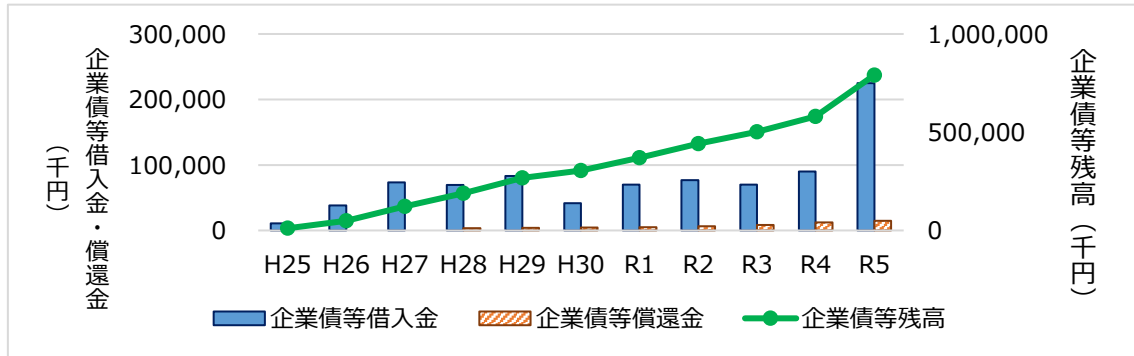
第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

6) 企業債等残高

令和 5 年度末の企業債残高は、約 7.9 億円です。毎年、管路整備が続いており、その財源や運転資金確保のために増加しております。

<企業債等残高の推移>



(単位: 千円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業債等残高	11,000	49,000	122,597	188,760	268,235	305,560	370,645	441,072	502,633	580,201	790,644
企業債等借入金	11,000	38,000	73,597	69,682	83,211	41,663	69,850	76,877	70,100	89,900	225,000
企業債等償還金	0	0	0	3,519	3,736	4,338	4,765	6,450	8,540	12,332	14,557

5. 組織体制等の状況

(1) 組織体制

令和 5 年 4 月 1 日の農業集落排水事業の公営企業法適用に向けて令和 4 年 4 月 1 日に経済部から水道部へ統合しました。

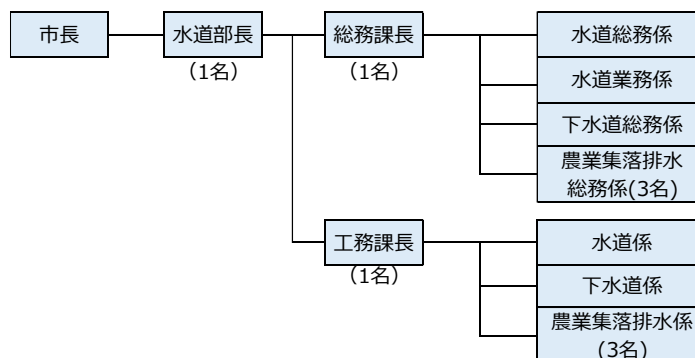
現在の農業集落排水事業は、水道部総務課農業集落排水総務係及び工務課農業集落排水係の 1 部 2 課 2 係で職員総数 9 名の組織体制となっています。(うち部長及び課長は水道事業、下水道事業と兼務)

組織統合により効率的な運営や費用面の合理化が可能となり、上下水道工事の円滑な協議等の実施や窓口に来庁された利用者の利便性向上につながっています。

当面は現在の体制を維持し市民サービスの向上に配慮しつつ、今後も経営健全化に取り組めます。

<組織体制>

令和6年4月1日現在



第 3 章

農業集落排水事業の現状と課題

(2) 人材育成等

農業集落排水業務の年齢別職員及び経験年数別職員は、次頁の表のとおり平均年齢が高く、短期間の人事異動の影響もあり、経験年数 3 年未満の職員が大部分を占めており、業務や技術のノウハウの継承、職員数や年齢構成面でも課題を抱えています。

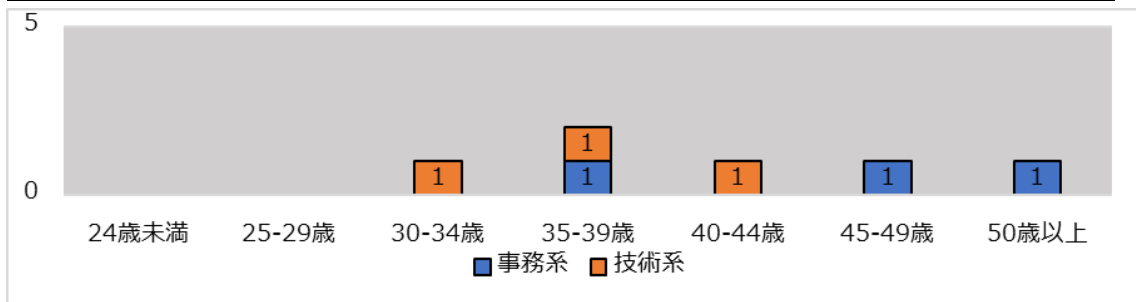
農業集落排水事業拡大による業務量の増加に加え本事業は令和 5 年 4 月 1 日に法適用化したことにより、簿記会計事務、固定資産評価管理等様々な新規業務が難局にあることから、内外部の研修や課題研究会等への積極的な参加による専門的知識の習得等人材育成を行うとともに、人事異動において経験者配置の要望も併せて推進する必要があります。



<年齢別職員数>

令和 6 年 3 月 31 日

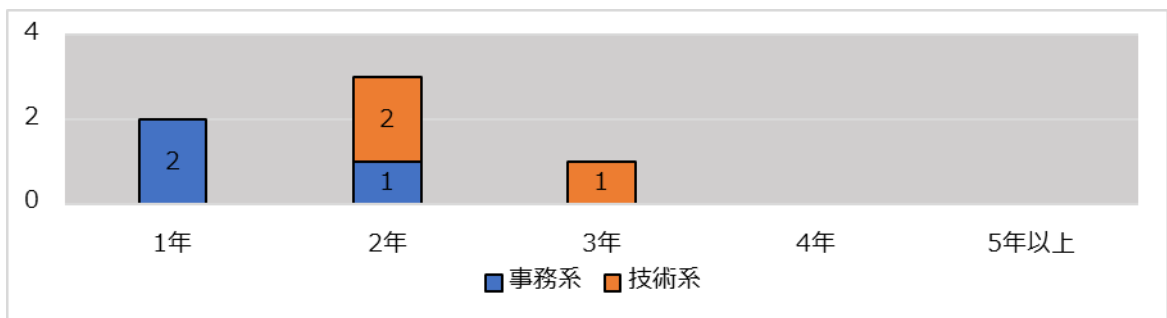
年齢	24 歳未満	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50 歳以上	計
事務系	0	0	0	1	0	1	1	3
技術系	0	0	1	1	1	0	0	3
合計	0	0	1	2	1	1	1	6



<経験年数別職員数>

令和 6 年 3 月 31 日

年数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年以上	計
事務系	2	1	0	0	0	3
技術系	0	2	1	0	0	3
合計	2	3	1	0	0	6



(3) 災害・事故等への対応体制**「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」**

本協定は、協定参加者である地方自治体の農業集落排水施設が自然災害により被害を受けた場合に、他の協定参加者が人員の派遣、必要な諸資機材の調達等及び災害対策の応援を行うことを取り決めたもので、協定の参加者は、一般社団法人地域環境資源センターの会員である、都道府県、市町村、都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会及びセンターのうち、この協定の趣旨に賛同した者で構成されています。

糸満市では、令和 6 年 8 月 8 日に発生した日向灘を震源とする地震発生に伴い気象庁から発表された南海トラフ地震臨時情報を契機に防災への取り組みの一環として本災害協定への参加申請を行いました。

6. 経営の効率化と健全化に向けた取り組み**(1) 民間活力等の活用**

現在の主な民間の技術やノウハウの活用状況は下記のとおりです。これからも情報収集等を行い民間技術等の導入により効率化や経費削減に向けた取り組みを検討していきます。

農業集落排水処理施設管理委託業務
 汚泥処理委託業務
 マンホールポンプ管理委託業務
 農業集落排水使用料徴収委託業務

(2) 広域化・共同化

令和元年 10 月に沖縄県、市町村及び関係機関が連携し、汚水処理に関する共同事業の計画立案及び事業の円滑な推進を図ることを目的とした沖縄県汚水処理事業連絡協議会が設置されました。この協議会において本市は、公共下水道事業、農業集落排水事業、し尿処理を包括した汚水処理に係る広域化・共同化の検討や関連施策の検討及び調整等をしていきます。

(3) その他経営基盤の強化に関する取り組み**「地方公営企業法の適用」**

令和 5 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用し、農業集落排水事業の損益・資産等を正確に把握した上で、事業運営の効率化と経営健全化について中長期的視点に基づく計画的な取り組みを実施していきます。

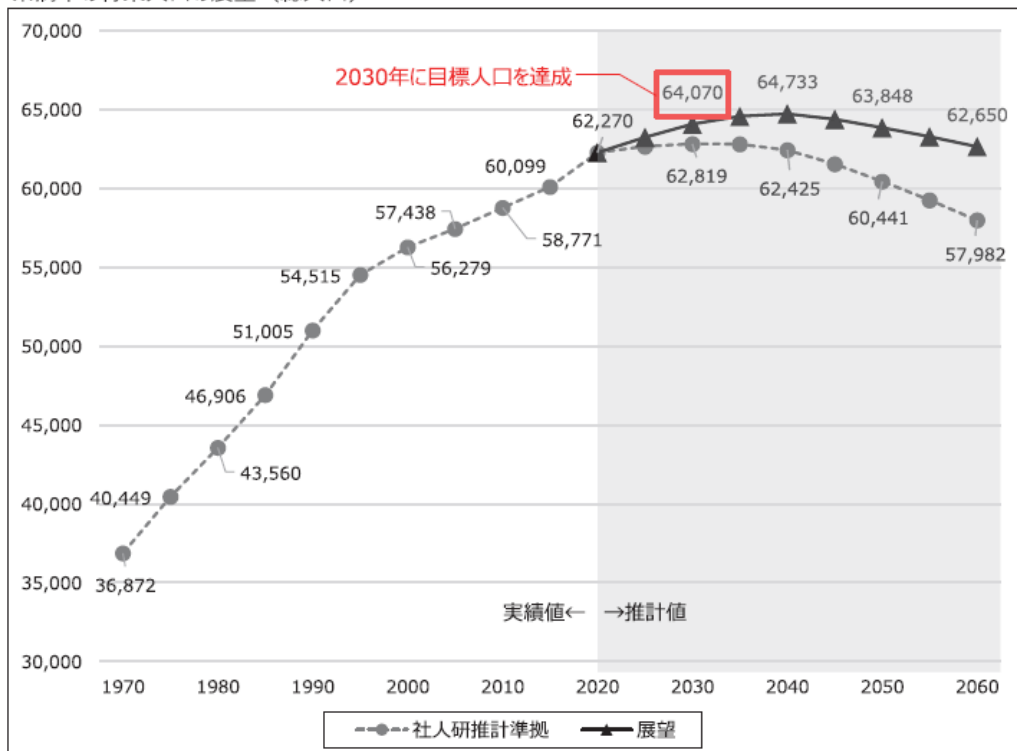
第 4 章 農業集落排水需要・整備・経費の見通し

1. 糸満市の人口将来展望（農業集落排水需要）の見通し

本市の将来人口については、「糸満市人口ビジョン※⁹」において、これから約 40 年先の令和 42 年（2060 年）までを推計しています。推計値は、国の機関である国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という）と本市の独自推計となっており、社人研推計ではこれから 10 年間は増加していきますが、その後は減少していく見込みとなっています。一方、市独自推計では今後の人口減少問題への的確な施策等により人口を増加させていく展望となっています。

社人研推計、市独自推計ともに計画期間である今後 10 年間の人口は増加する見込みですが、農業集落排水事業の地域の人口は大きな増加は見込まれません。ただし、農業集落排水への接続増加により計画期間中の水洗化人口は増加していく見通しです。

糸満市の将来人口の展望（総人口）



※各年住民基本台帳人口（昭和 45（1970）年～平成 12（2000）年は 12 月末、それ以降は 9 月末の人口）
 ※社人研推計準拠は、社人研の推計の基準年人口を平成 12（2020）年の住民基本台帳人口に置き換えて推計したもの。

（糸満市人口ビジョンより抜粋）



※⁹ 糸満市人口ビジョン：本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので平成 28 年 3 月に作成し、令和 2 年度に修正されています。

第 4 章

農業集落排水需要・整備・経費の見通し

2. 農業集落排水施設の新規整備

農業集落排水未普及地域の解消に向けて令和 9 年度までに農業集落排水整備として管路整備を予定しています。

3. 農業集落排水既存施設の整備

本市の農業集落排水施設は供用開始から 3 年しか経過しておらず、計画期間内に大きな設備等の更新はありません。ただし計画期間後半に処理場の小規模な機器の更新を予定しております。

4. 災害対策のための施設整備

停電対策の施設整備

非常用発電機の設置	災害による停電に備え、マンホールポンプに非常用発電機を整備します。
-----------	-----------------------------------

5. 農業集落排水維持管理費の見通し

農業集落排水事業の維持管理費である主な経費は、処理水量等の増減に伴い比例する変動費と比較的比例しない固定費があります。また、固定資産の老朽化分を経費として計上する減価償却費^{※10}があります。変動費及び固定費、減価償却費の見通しは下記のとおりです。

変動費	光熱水費、汚泥処理委託料等については、水洗化人口増加に伴い下水処理水量も増加することで増えていく見通しです。
固定費	変動費以外の固定費については、削減の余地は殆ど無いと考えています。今後も内容を精査しつつ効率的な維持管理支出を行っていきます。
減価償却費	農業集落排水施設の新規整備等による固定資産の増加で減価償却費は年々増加していきます。

修繕費や薬品費、光熱水費などは、近年の物価高騰により、費用が高くなっております。本計画期間内の維持管理費を算定するうえで、物価上昇率を加味します。物価上昇率は直近 3 年間の消費者物価指数を参考に前年度比 2.0%とし、令和 11 年度まで上昇することとします。

また、人件費が主な経費である委託料は前年度比 3.0%とし、令和 11 年度まで上昇することとします。



※10 減価償却費：時間の経過に合わせて老朽化していく固定資産については、取得した段階で全額を経費計上するのではなく、その資産を使用できる期間（耐用年数）で分割して経費計上します。

第 5 章

基本方針・目標

第 5 章 基本方針・目標

1. 基本方針

基本方針「農村の生活環境の向上と公共用水域の水質保全」

本市の農業集落排水事業は、平成 24 年度に採択され、令和 3 年度に排水処理施設の供用開始を行い、事業を進めております。

令和 4 年度の水道部との組織統合、令和 5 年度の地方公営企業法適用を経て「経営効率化」に努める一方、施設の老朽化問題は現在ありませんが、維持管理経費の課題があり、中長期的な視点に立った計画的・重点的な建設投資と施設の効率的な維持管理に取り組む必要があります。

本市では、「農村の生活環境の向上と公共用水域の保全」を基本方針として、更なる効率化・経営健全化を実施し経営基盤の強化のため 3 つの基本施策を図ってまいります。

2. 基本施策

施策 1	未敷設地区の整備
	・令和 9 年度までに未敷設管路の整備を終えるように努めます。
施策 2	接続普及（水洗化率）の向上
	・補助金を活用した上で、下水道未接続者への接続の推進を図ります。
施策 3	維持管理体制の充実
	・中長期的なコスト削減のために維持管理体制の充実に努めます。

3. 目標数値等

(1) 数値目標

項目	令和 5 年度現在	中間目標(令和 11 年)	目標(令和 16 年度)
整備率	57.9%	100.0%	100.0%
水洗化率	22.4%	43.0%	52.2%
経費回収率	6.5%	17.0%	18.5%

(2) 施設整備目標

項目	内容	目標数値	期限
新規整備	整備面積	140ha（R5 年度末 81ha）	令和 9 年度
更新整備	処理場	適正化計画に基づき実施	令和 16 年度継続
災害対策整備	マンホールポンプ	非常用発電機設置	令和 9 年度

第 6 章

投資・財政計画

第 6 章 投資・財政計画

1. 投資試算

(1) 投資試算の基本的な考え方

今後の農業集落排水需要への対応を前述した施設整備全体について目標値及び投資合理化、平準化を考慮し、緊急度と重要度にて優先順位付けにより「新設工事」、「既存施設の更新整備」、「災害対策整備」に区分し投資試算を実施しました。なお、計画期間である 10 年間の投資試算数値は、現在価額により算出しており資産維持費については加算していませんが、今後の建設工事価額等の推移を見ながら検討していきます。

(2) 投資計画

1) 新設工事

農業集落排水処理区域拡大の整備を計画しています。

(単位：千円／消費税込み)

新設工事	R6	R7	R8	R9	R10	R11
污水管	235,062	136,261	122,150	102,150	0	0
ポンプ場	31,625	32,500	130,000	130,000	0	0
処理場	0	0	0	0	0	0
計	266,687	168,761	252,150	232,150	0	0
新設工事	R12	R13	R14	R15	R16	計
污水管	0	0	0	0	0	595,623
ポンプ場	0	0	0	0	0	324,125
処理場	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	919,748

2) 既存施設の更新工事

適正化計画を策定したうえでリスク評価に基づき更新整備を計画していきます。

(単位：千円／消費税込み)

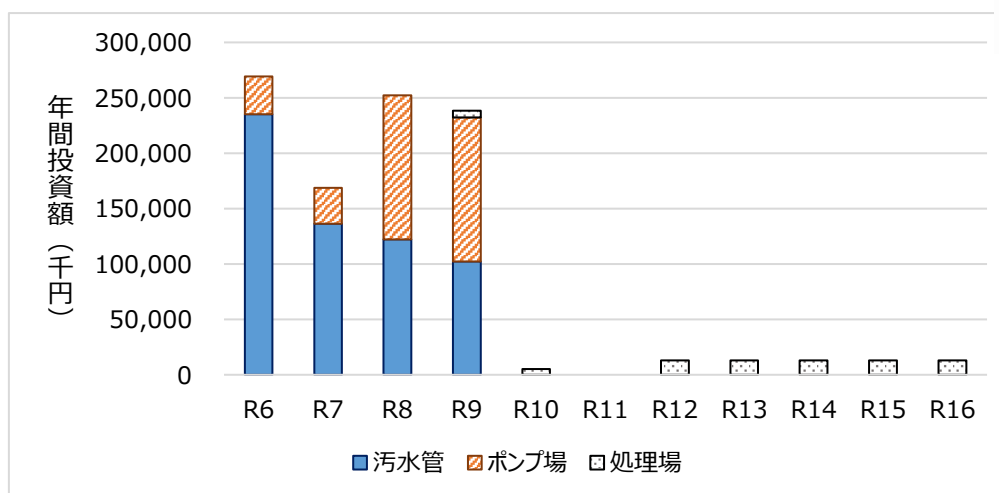
更新工事	R6	R7	R8	R9	R10	R11
污水管	0	0	0	0	0	0
ポンプ場	2,695	0	0	0	0	0
処理場	0	0	0	6,300	5,300	0
計	2,695	0	0	6,300	5,300	0
更新工事	R12	R13	R14	R15	R16	計
污水管	0	0	0	0	0	0
ポンプ場	0	0	0	0	0	2,695
処理場	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040	76,800
計	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040	79,495

第 6 章

投資・財政計画

3) 建設改良費の年度別計画額（新設及び既存の合計）

新設整備、更新整備、災害対策整備の事業費（建設改良費）合計は次のとおりです。



(単位：千円／消費税込み)

全体	R6	R7	R8	R9	R10	R11
汚水管	235,062	136,261	122,150	102,150	0	0
ポンプ場	34,320	32,500	130,000	130,000	0	0
処理場	0	0	0	6,300	5,300	0
計	269,382	168,761	252,150	238,450	5,300	0
全体	R12	R13	R14	R15	R16	計
汚水管	0	0	0	0	0	595,623
ポンプ場	0	0	0	0	0	326,820
処理場	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040	76,800
計	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040	999,243

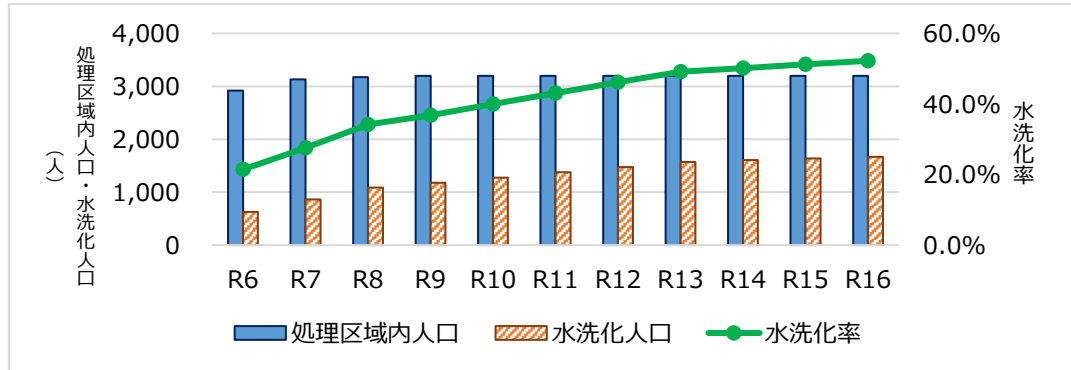
第 6 章

投資・財政計画

2. 財源試算

(1) 処理区域内人口及び水洗人口の見込み

既存の農業集落排水全体計画及び処理区域内面積拡大により、集落ごとの人口増減を試算しました。処理区域内人口及び水洗化人口については、毎年増加する見込みです。

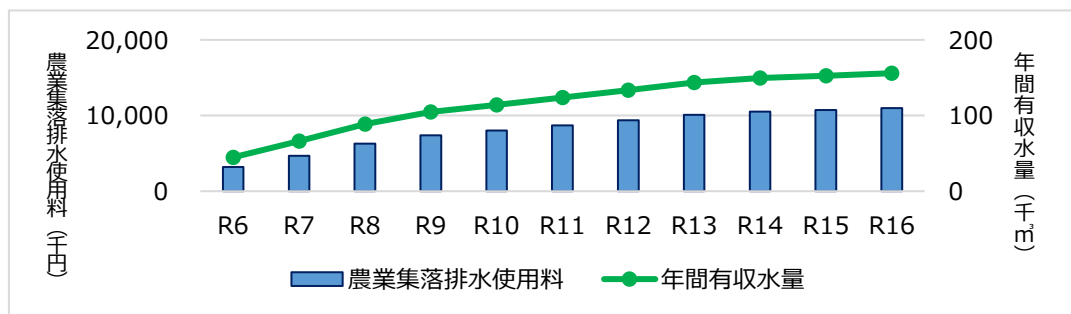


年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
処理区域内人口 (人)	2,921	3,129	3,176	3,197	3,197	3,197
水洗化人口 (人)	626	861	1,084	1,178	1,277	1,376
水洗化率	21.4%	27.5%	34.1%	36.8%	39.9%	43.0%

年度	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口 (人)	3,197	3,197	3,197	3,197	3,197
水洗化人口 (人)	1,475	1,571	1,604	1,637	1,670
水洗化率	46.1%	49.1%	50.2%	51.2%	52.2%

(2) 農業集落排水水量及び農業集落排水使用料の試算

水洗化人口の増加により、今後 10 年間の有収水量及び農業集落排水使用料は伸びていく見込みです。なお、使用料単価は、令和 6 年度以降増加分は令和 5 年度家事用の実績平均単価 70.02 円/㎡にて算出しています。



年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
農業集落排水使用料 (千円)	3,188	4,686	6,268	7,379	8,026	8,708
年間有収水量 (千㎡)	45	66	89	105	114	124

年度	R12	R13	R14	R15	R16
農業集落排水使用料 (千円)	9,393	10,093	10,510	10,737	10,964
年間有収水量 (千㎡)	133	143	149	153	156

※農業集落排水使用料は消費税抜きです。 ※使用料単価＝使用料収入／有収水量

第 6 章

投資・財政計画

(3) 投資財源

前述の投資試算に対する財源構成は、補助金及び企業債発行を基本とします。各年度の充当計画は次のとおりです。

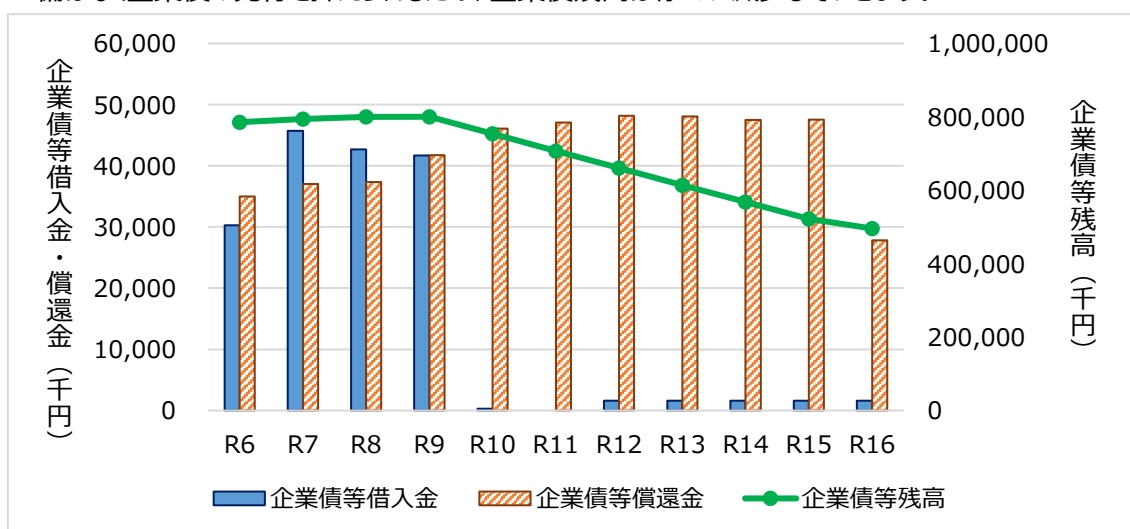
(単位：千円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金	236,288	147,995	209,400	196,625	5,000	0
企業債	30,300	20,700	42,700	41,700	300	0
自己資金	2,794	66	50	125	0	0
計	269,382	168,761	252,150	238,450	5,300	0

年度	R12	R13	R14	R15	R16	計
補助金	11,410	11,410	11,410	11,410	11,410	852,358
企業債	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	143,700
自己資金	30	30	30	30	30	3,185
計	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040	999,243

(4) 企業債等残高（他会計借入金含む）

農業集落排水施設整備の増加に伴い企業債を発行しますが、令和 10 年度以降は大規模な整備はなく企業債の発行を抑えられるため、企業債残高は徐々に減少していきます。



(単位：千円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債等残高	785,928	794,586	799,966	799,950	754,164	707,100
企業債等借入金	30,300	45,700	42,700	41,700	300	0
企業債等償還金	35,016	37,042	37,320	41,716	46,087	47,063

年度	R12	R13	R14	R15	R16
企業債等残高	660,530	614,038	568,153	522,181	495,961
企業債等借入金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
企業債等償還金	48,170	48,092	47,485	47,572	27,820

第 6 章

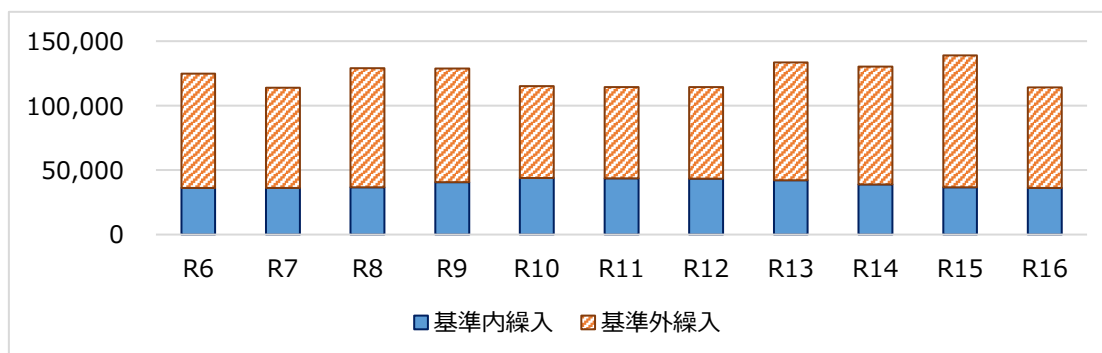
投資・財政計画

(5) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、これまで通り基準内繰入金を確保したうえで、不足分を基準外で繰入して対応していく見込みです。

No	基準内繰入項目	趣旨
1	分流式下水道等に要する経費	分流式下水道等に要する資本費の一部に対して繰出するための経費
2	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費について繰り出すための経費
3	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について繰り出すための経費
4	地方公営企業の適用に要する経費	経理内容の明確化、透明性の向上を図る観点から農業集落排水事業への地方公営企業法の適用を推進するため、その適用に要する経費の一部について繰り出すための経費
5	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について繰り出すための経費

<基準内繰入と基準外繰入の繰入区分>



(単位: 千円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基準内繰入	36,190	36,145	36,657	40,701	43,976	43,670
基準外繰入	88,529	77,674	92,333	88,103	71,240	70,738
計	124,719	113,819	128,990	128,804	115,217	114,408

年度	R12	R13	R14	R15	R16
基準内繰入	43,404	42,036	38,962	36,554	36,223
基準外繰入	71,088	91,482	91,224	102,516	77,892
計	114,492	133,518	130,186	139,070	114,115

第 6 章

投資・財政計画

3. 投資・財政計画の前提条件

収益的収支※¹¹及び資本的収支※¹²に区分し、下記の条件に従って計画を作成します。

収益的収支	収益的収入	営業収益	農業集落排水使用料	第 6 章（P23）の使用料試算にて計上しています。
			国庫補助金等	国・県の補助金額を計上しています。
			雑収益他	今後の収入予測を計上しています。
		営業外収益	他会計補助金	一般会計繰入金額を計上しています。
			長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内に建設した下水道施設の財源となった補助金等の収益化額を計上しています。
			雑収益他	令和 5 年度決算額を基準額としています。
	収益的支出	営業費用	変動費	処理場の光熱水費、汚泥処理委託料、薬品費は処理水量の増減にて計上しています。
			固定費	令和 5 年度決算額を基準額と同額としています。 ※人件費は令和 7 年度予算額としています。
			減価償却費	既存施設及び計画期間内に建設した下水道施設の減価償却費を計上しています。
		営業外費用	企業債利息	既存及び計画期間内に発行した企業債及び他会計借入金の利息額を計上しています。
			雑支出他	令和 5 年度決算額を基準額としています。
資本的収支	資本的収入	企業債		投資計画により計上しています。
		他会計補助金		一般会計繰入金額を計上しています。
		他会計借入金		計画期間内の資金不足額の状況次第で借入額を計上しています。
		国（都道府県）補助金		投資計画により計上しています。
		貸付金償還金他		令和 5 年度決算額を基準額としています。
	資本的支出	建設改良費（工事）		投資計画により計上しています。
		建設改良費（その他）		令和 5 年度決算額を基準額としています。 ※人件費は令和 7 年度予算額としています。
		企業債償還金		既存企業債及び計画期間内に発行した企業債の元金償還額を計上しています。
		他会計借入金償還金		既存借入金及び計画期間内に発行した他会計借入金の元金償還を計上しています。
		貸付金他		令和 5 年度決算額を基準額としています。

※¹¹ 収益的収支：農業集落排水事業の活動に伴って発生する収益と費用の収支状況を表わします。

※¹² 資本的収支：農業集落排水施設整備の投資額と、その財源及び企業債償還金の収支状況を表わします。

第 6 章

投資・財政計画

4. 投資・財政計画シミュレーション

今後必要とされる農業集落排水整備の投資試算及び使用料収入の予測、投資財源見込みの財政試算を経営の効率化や投資の合理化を前提として試算し、前述の前提条件をもとに投資・財源計画のシミュレーションを実施した結果、経費回収率の目標を達成できません。

項目／年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
年度投資額(千円)	168,761	252,150	238,450	5,300	0	13,040	13,040	13,040	13,040	13,040
企業債残高(千円)	609,587	634,967	654,951	629,164	602,101	575,531	549,039	523,154	497,181	470,961
借入金残高(千円)	184,999	164,999	144,999	124,999	104,999	84,999	64,999	44,999	25,000	25,000
当年度利益(千円)	5,328	17,961	20,744	4,596	7,986	9,295	27,528	29,072	29,998	12,121
資金残高(千円)	170,833	170,833	170,833	150,833	130,833	110,833	110,833	110,833	110,833	110,833
使用料収入(千円)	4,686	6,268	7,379	8,026	8,708	9,393	10,093	10,510	10,737	10,964
繰入金(千円)	113,819	128,990	128,804	115,217	114,408	114,492	133,518	130,186	139,070	114,115
基準外繰入(千円)	77,674	92,333	88,103	71,240	70,738	71,088	91,482	91,224	102,516	77,892
経費回収率(%)	11.4%	11.0%	13.1%	12.6%	14.5%	15.7%	16.0%	16.0%	14.1%	15.7%

5. 投資・財政計画シミュレーション結果（資金不足）

今後 10 年間の投資・財政計画シミュレーションの結果、経費回収率は目標に達せず、一般会計（基準外）繰入金の縮減もできていない結果となりました。これは、今後必要とされる農業集落排水施設の維持管理費を使用料にて賄うことができないことが大きな原因です。

公営企業である農業集落排水事業は「独立採算制の原則」のもと、本来は農業集落排水使用料で経費を賄う必要があります。

本事業は、一部供用開始が令和 3 年度で整備率や水洗化率が低い状況であり、十分な料金収入が得られていません。また、集落の構造的な影響もあり、独立採算が困難な状況であるため基準外繰入金にて補填しています。今後も接続率向上や料金改定検討の経営努力をしつつ、基準外繰入金で補填する必要がありますが、可能な限り使用料を増やして基準外繰入金を縮減する必要があります。

本市の一般家庭の税込み農業集落排水使用料は 20 m³あたり 1,446 円となっていますが、国は全国平均の 20 m³あたり 3,000 円を必要水準としています。本市は国が示す水準の 50%以下となっており、使用料を見直す必要があります。

6. 「資金残高」と「当年度利益」の関係について

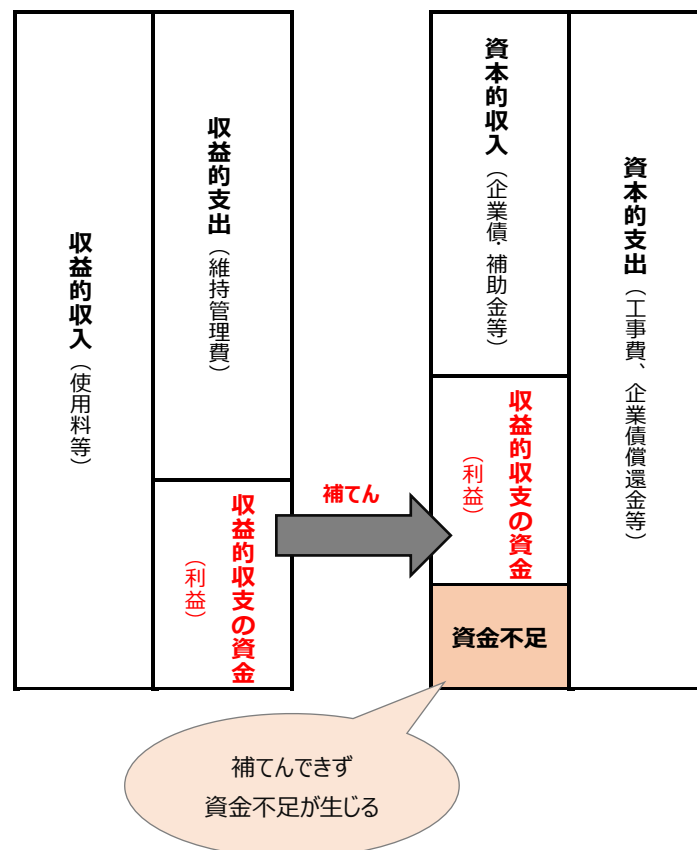
資金残高と当年度利益の関係については、下図のようになります。

P27 に掲載している「当年度利益」は、収益的収入（使用料等の収益）から収益的支出（維持管理費である費用）を差引き収益的収支（収益－費用）として求められ、農業集落排水事業の維持管理費を使用料等の収入でどれだけ賄っているのかという 1 年間の経営成績を表わします。

一方、同じく P27 に掲載している「資金残高」は、資本的収入（農業集落排水施設整備の財源である企業債等）から資本的支出（農業集落排水整備工事費、企業債元金償還金等）を差引いた額である資本的収支（収支は必ずマイナスとなります）と前述の収益的収支より発生する資金財源を合わせて算出します。

前頁のシミュレーションにおいて、「当年度利益」は黒字になる見込みですが、「資金残高」は増えることはありません。これは、農業集落排水工事費及び企業債償還金等の支出が多額であり、見込まれる当年度利益では賄えないことを表わしています。

<「資本的収支不足」へ「収益的収支資金」を補てん>



第 6 章

投資・財政計画

7. 適切な農業集落排水使用料の算定について

現行の使用料体系でのシミュレーションでは、農業集落排水事業を運営するために必要な資金が不足し、基準外繰入金の縮減ができないため、適切な農業集落排水使用料の確保が必要です。

適切な農業集落排水使用料の算定方法として、「総括原価方式」で使用料不足額を算定します。

総括原価方式とは、事業に係る総費用が総収入に見合うように料金を設定する方式です。



算定期間の標準が 3～5 年であることを踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間とします。

総括原価方式による適正料金算定 (R7～R11)

(単位：千円／税抜)

費用		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	合計
維持管理費	管きょ費	13,464	18,017	17,131	20,316	20,245	89,173
	処理場費	8,361	12,707	19,305	19,414	14,334	74,121
	普及促進費	25,900	9,650	4,200	4,350	4,350	48,450
	総係費	29,871	30,321	30,539	30,701	32,636	154,068
	合計	77,596	70,695	71,175	74,781	71,565	365,812
資本費用	減価償却費	129,739	122,685	132,694	142,545	143,032	670,695
	資産減耗費	1	0	0	0	0	1
	支払利息	6,134	5,938	6,530	7,071	6,785	32,458
	合計	135,874	128,623	139,224	149,616	149,817	703,154
資産維持費※1		0	0	0	0	0	0
控除項目※2		148,345	137,040	154,426	160,292	160,468	760,571
総計		65,125	62,278	55,973	64,105	60,914	308,395

農業集落排水使用料	4,686	6,268	7,379	8,026	8,708	35,067
※1資産維持費とは、施設維持及び将来の更新に必要な経費				期間内不足額	273,328	
※2控除項目は、基準内繰入金、国庫補助金等、長期前受金戻入				料金改定率	779%	

収入不足額を農業集落排水使用料で賄うには、現行料金を約 779%値上げする必要があります。

8. 料金改定シミュレーション

総括原価方式での算定を行ったところ、改定率が約 77.9% となり現実的ではない数値となったことから、従来通りの市内統一料金を考慮し公共下水道と同じ料金改定率（下表）でのシミュレーションを行いました。改定時期についても、公共下水道と合わせ令和 7 年 10 月に値上げを行うシナリオとしています。

改定前単価（現在の使用料単価）：70.0 円／1 m³あたり消費税抜き

※家事用のみ

※使用料単価＝使用料収入／有収水量

<使用料単価改定率シナリオ>

シナリオ／改定年度	令和 7 年度 (前年度比)
ケース 1	15%
ケース 2	20%
ケース 3	25%

<上記改定率による使用料の改定後単価>

シナリオ／改定年度	令和 7 年度
ケース 1 (15%)	80.5 円
ケース 2 (20%)	84.0 円
ケース 3 (25%)	87.5 円



第 6 章

投資・財政計画

料金改定 ケース 1（令和 7 年度改定 15%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
企業債残高 (千円)	609,587	634,967	654,951	629,164	602,101	575,531	549,039	523,154	497,181	470,961
借入金残高 (千円)	184,999	164,999	144,999	124,999	104,999	84,999	64,999	44,999	25,000	25,000
使用料収入 (千円)	5,037	7,208	8,486	9,230	10,014	10,802	11,607	12,087	12,348	12,609
繰入金(千円)	113,468	127,991	127,589	113,893	112,972	112,942	131,852	128,451	137,298	112,305
基準外繰入 (千円)	77,323	91,334	86,888	69,917	69,302	69,538	89,816	89,489	100,744	76,082
経費回収率 (%)	12.2%	12.7%	15.1%	14.6%	16.7%	18.0%	18.5%	18.4%	16.2%	18.1%

料金改定 ケース 2（令和 7 年度改定 20%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
企業債残高 (千円)	609,587	634,967	654,951	629,164	602,101	575,531	549,039	523,154	497,181	470,961
借入金残高 (千円)	184,999	164,999	144,999	124,999	104,999	84,999	64,999	44,999	25,000	25,000
使用料収入 (千円)	5,155	7,522	8,855	9,631	10,450	11,272	12,112	12,612	12,884	13,157
繰入金(千円)	113,350	127,658	127,184	113,452	112,492	112,425	131,297	127,874	136,709	111,702
基準外繰入 (千円)	77,205	91,001	86,483	69,476	68,822	69,021	89,261	88,912	100,155	75,479
経費回収率 (%)	12.5%	13.3%	15.8%	15.2%	17.4%	18.8%	19.3%	19.2%	16.9%	18.9%

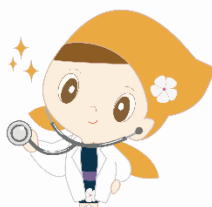
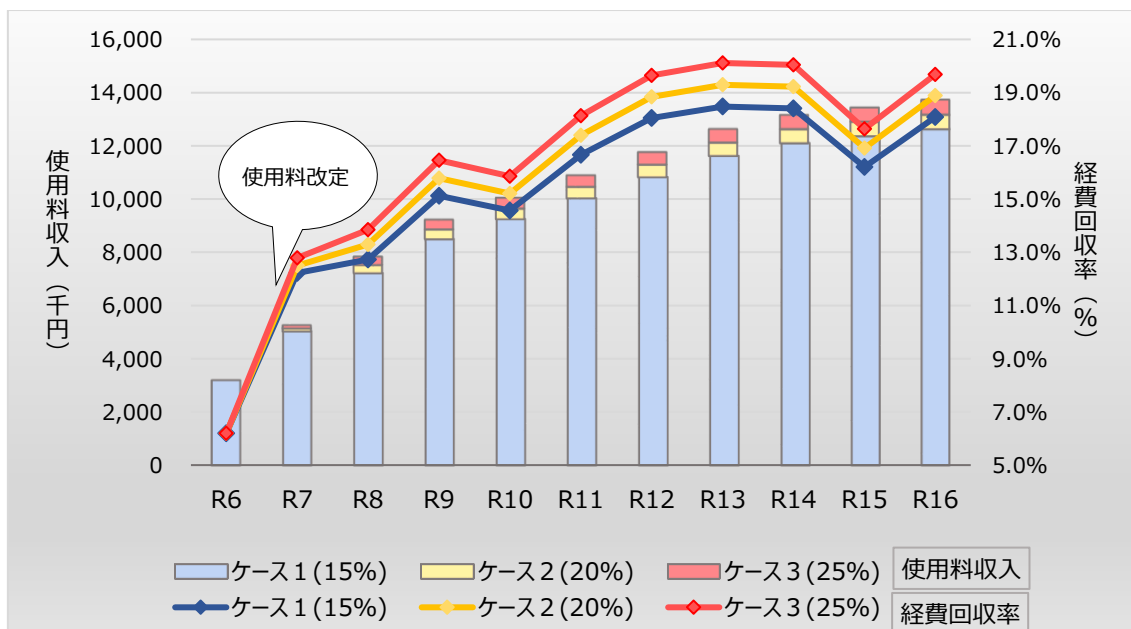
料金改定 ケース 3（令和 7 年度改定 25%）

項目／年度	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)
企業債残高 (千円)	609,587	634,967	654,951	629,164	602,101	575,531	549,039	523,154	497,181	470,961
借入金残高 (千円)	184,999	164,999	144,999	124,999	104,999	84,999	64,999	44,999	25,000	25,000
使用料収入 (千円)	5,272	7,835	9,224	10,033	10,885	11,741	12,616	13,138	13,421	13,705
繰入金(千円)	113,233	127,324	126,780	113,010	112,013	111,909	130,742	127,295	136,118	111,099
基準外繰入 (千円)	77,088	90,667	86,079	69,034	68,343	68,505	88,706	88,333	99,564	74,876
経費回収率 (%)	12.8%	13.8%	16.5%	15.9%	18.1%	19.6%	20.1%	20.0%	17.6%	19.7%

第 6 章

投資・財政計画

料金改定シミュレーション グラフ



料金改定シミュレーション結果

ケース 1 (15%)	最終年度の使用料収入は 12,609 千円、経費回収率は 18.1%となりました。
ケース 2 (20%)	最終年度の使用料収入は 13,157 千円、経費回収率は 18.9%となりました。
ケース 3 (25%)	最終年度の使用料収入は 13,705 千円、経費回収率は 19.7%となりました。

本経営戦略の財政・投資計画は各ケースで大きな差がなく、同じ下水道サービスであることを考慮して、今回は公共下水道と同じ改定率である『料金改定ケース 2 (20%)』を採用します。

第 6 章

投資・財政計画

9. 投資・財政計画

年度			令和 6 年度 決算見込	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
区分						
収益の収支	収益の収入	営業収益	5,363	13,305	10,222	16,205
		農業集落排水使用料	3,188	5,155	7,522	8,855
		国庫補助金等	2,175	8,150	2,700	7,350
		営業外収益	204,416	208,468	211,082	219,267
		補助金	107,034	95,627	104,399	103,892
		他会計補助金	107,034	95,627	104,399	103,892
		その他補助金	0	0	0	0
		長期前受金戻入	97,379	112,838	106,683	115,375
		雑収益他	3	3	0	0
		収入計	209,779	221,773	221,304	235,472
	収益の支出	営業費用	172,932	208,246	193,379	203,869
		職員給与費	19,126	19,936	19,936	19,936
		基本給	9,991	10,421	10,421	10,421
		退職給付費	0	0	0	0
		手当他	9,135	9,515	9,515	9,515
		経費	42,270	58,571	50,758	51,239
		光熱水費	5,353	3,241	9,015	9,774
		薬品費	887	777	923	941
		修繕費	110	2,980	5,580	10,323
		委託料他	35,920	51,573	35,240	30,201
		減価償却費	111,536	129,739	122,685	132,694
		営業外費用	10,188	7,730	9,921	10,855
		支払利息	5,363	6,134	5,938	6,530
		雑支出他	4,825	1,596	3,983	4,325
		支出計	183,120	215,976	203,300	214,724
		経常損益	26,659	5,797	18,004	20,748
特別利益			0	0	0	0
特別損失			0	0	0	0
特別損益			0	0	0	0
当年度純利益			26,659	5,797	18,004	20,748

第 6 章

投資・財政計画

(単位：千円／税抜き)

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
11,031	11,850	12,672	13,462	12,612	12,884	13,157
9,631	10,450	11,272	12,112	12,612	12,884	13,157
1,400	1,400	1,400	1,350	0	0	0
221,534	221,024	221,416	240,853	233,680	238,528	213,981
97,618	96,625	96,591	115,430	112,040	120,843	95,868
97,618	96,625	96,591	115,430	112,040	120,843	95,868
0	0	0	0	0	0	0
123,916	124,399	124,825	125,423	121,640	117,685	118,113
0	0	0	0	0	0	0
232,565	232,874	234,088	254,315	246,292	251,412	227,138
217,326	214,597	214,784	215,303	205,877	209,502	205,679
19,936	19,936	19,936	19,936	19,936	19,936	19,936
10,421	10,421	10,421	10,421	10,421	10,421	10,421
0	0	0	0	0	0	0
9,515	9,515	9,515	9,515	9,515	9,515	9,515
54,845	51,629	51,850	51,925	46,897	55,116	50,863
10,560	11,373	11,975	12,577	13,180	13,360	13,541
960	980	980	980	980	980	980
7,380	6,223	7,026	6,424	4,918	7,628	6,725
35,945	33,053	31,869	31,944	27,819	33,148	29,617
142,545	143,032	142,998	143,442	139,044	134,450	134,880
10,642	10,290	10,008	11,486	11,342	11,913	9,337
7,071	6,785	6,484	6,195	5,895	5,578	5,243
3,571	3,505	3,524	5,291	5,447	6,335	4,094
227,968	224,887	224,792	226,789	217,219	221,415	215,016
4,597	7,987	9,296	27,526	29,073	29,997	12,122
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
4,597	7,987	9,296	27,526	29,073	29,997	12,122

第 6 章

投資・財政計画

年度 区分			令和 6 年度 決算見込	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
資本的 収支	資本的 収入	企業債	30,300	20,700	42,700	41,700
		うち資本費平準化債	0	0	0	0
		他会計出資金	0	0	0	0
		他会計補助金	17,685	17,723	23,259	23,292
		他会計負担金	0	0	0	0
		他会計借入金	0	25,000	0	0
		国（都道府県）補助金	236,288	147,995	209,400	196,625
		固定資産売却代金	0	0	0	0
		工事負担金	0	0	0	0
		貸付金償還金他	41	3	0	0
		計	284,314	211,421	275,359	261,617
	資本的 支出	建設改良費	294,376	192,969	275,409	261,742
		うち職員給与費	22,837	22,428	22,428	22,428
		企業債償還金	12,140	14,166	17,320	21,716
		他会計長期借入返還金	22,875	22,876	20,000	20,000
		他会計への支出金	0	0	0	0
		貸付金他	0	2,500	0	0
		計	329,391	232,511	312,729	303,458
資本的収支不足額			45,077	21,090	37,370	41,841
資金残高			166,964	171,349	171,349	171,349
他会計借入金残高			182,875	184,999	164,999	144,999
企業債残高			603,053	609,587	634,967	654,951

※当投資・財政計画は、料金改定「ケース 2」をもとに策定しています。

第 6 章

投資・財政計画

(単位：千円／税込み)

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
300	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
15,834	15,867	15,834	15,867	15,834	15,867	15,834
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,000	0	11,410	11,410	11,410	11,410	11,410
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
21,134	15,867	28,844	28,877	28,844	28,877	28,844
21,134	15,867	28,874	28,907	28,874	28,907	28,874
15,003	15,003	15,003	15,003	15,003	15,003	15,003
26,087	27,063	28,170	28,092	27,485	27,573	27,820
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	19,999	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
67,221	62,930	77,044	76,999	76,359	76,479	56,694
46,087	47,063	48,200	48,122	47,515	47,602	27,850
151,349	131,349	111,349	111,349	111,349	111,349	111,349
124,999	104,999	84,999	64,999	44,999	25,000	25,000
629,164	602,101	575,531	549,039	523,154	497,181	470,961

第 6 章

投資・財政計画

10. 投資・財政計画のまとめ

投資計画については、農業集落排水整備率及び水洗化率の向上、機械設備の更新、優先度の高い施設整備を投資の効率化、合理化を考慮しています。

財政計画については、将来人口の変動予測及び接続予測による農業集落排水使用料及び投資財源構成、その他の収入を見込んでいます。

結果、本計画の収支シミュレーションでは経費回収率は目標に達せず、一般会計（基準外）繰入金の縮減もできていない結果となりました。これは、今後必要とされる農業集落排水施設の維持管理費を使用料にて賄うことができないことが大きな原因です。

農業集落排水事業の運営は、引き続き経営の合理化・効率化を図り、損益の改善に努めなければなりません、一般会計の繰入金負担を縮減するためにも料金改定は必要不可欠となっています。

今後も利用者の皆様へ農業集落排水サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

11. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、農業集落排水使用料の在り方を検討し、委員会を開催し、改定の有無を検討していきます。

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの経営戦略期間において経費回収率の向上を図り、令和16年度に経費回収率18.5%を目標としています。

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略改定作業	○					○					
使用料の検討	○					○					
使用料の改定		○									

業績目標

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

（単位：千円 %）

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率（a/b）	6.2%	12.5%	13.3%	15.8%	15.2%	17.4%	18.8%	19.3%	19.2%	16.9%	18.9%
使用料収入（a）	3,188	5,155	7,522	8,855	9,631	10,450	11,272	12,112	12,612	12,884	13,157
汚水処理費（b）	51,628	41,234	56,610	56,099	63,326	60,070	59,813	62,779	65,618	76,174	69,681

（1）実施予定時期

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度（10年間）

（2）経費回収率向上に向けた具体的な取組み

①農業集落排水使用料については、5年に1度経営戦略の進捗・改定を踏まえ、検討します。

- ・次回改定時期：令和7（2025）年度
- ・想定される効果：改定を行うことで、経費回収率が向上し、汚水処理の経費を受益者が負担するとが想定されます。
- ・令和7（2025）年度の料金改定により令和16年度まで経費回収率18.5%まで向上させることを目標とします。

第 7 章 経営戦略の事後検証

1. 推進体制と進捗管理

本経営戦略を継続的に実施していくために水道部関係組織に推進体制を置き、基本方針に基づき各施策の実施状況、進捗管理（モニタリング）を毎年度実施し、効率的かつ効果的に推進していきます。

2. 経営戦略の取組みの検証

取組みの検証については、5 年以内の見直しを基本とするとともに、必要に応じて見直し（ローリング）を行うことにより P D C A サイクル^{※13}を効果的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。



※13 P D C A サイクル：①PLAN：目標を設定する。②DO：具体的に行動する。③CHECK：途中で成果を見直し、確認する。④ACTION：必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法です。

糸満市農業集落排水事業経営戦略 2025-2034

令和 7 年 3 月

沖縄県糸満市水道部

TEL:098-840-8162

FAX:098-994-2988

URL:<https://www.city.itoman.lg.jp>